

告示

埼玉県告示第百八十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、神鳥荻島土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和四年三月十一日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任

職名	氏名	住所
理事	戸ヶ崎 清二	埼玉県羽生市大字中手子林二千百五十九番地
同	萩原 和夫	同 喜右エ門新田千四百十五番地
同	関根 康雅	同 同 千八十一番地
同	長谷川 祐司	同 北荻島百八十三番地
同	宇野木 才市	同 同 百四十九番地
同	久保 州司	同 同 喜右エ門新田三百六十九番地口
同	中田 秀樹	同 同 四百十五番地
同	墓 実	同 同 北荻島三百十二番地
同	岡田 精三	同 同 喜右エ門新田千四百八十二番地
同	小菅 正充	同 同 同 千五百三十四番地
同	秋山 秀樹	同 同 同 千三百七十六番地
同	北 照雄	同 同 北荻島七百九十番地
監事	松本 和記	同 同 喜右エ門新田千七十六番地
同	五月女 友久	同 同 同 今泉千百六十四番地
同	田中 時男	同 同 行田市大字小針三千四百四十番地一

二 退任

職名	氏名	住所
理事	墓 仁一朗	埼玉県羽生市大字北荻島百四十八番地
同	戸ヶ崎 清二	同 同 中手子林二千百五十九番地
同	塩原 日出男	同 同 喜右エ門新田千六百四十四番地
同	鮑戸 哲雄	同 同 同 中手子林六百四十六番地四
同	墓 実	同 同 同 北荻島三百十二番地
同	長谷川 祐司	同 同 同 百八十三番地
同	岡田 武巳	同 同 同 喜右エ門新田千四百八十九番地
同	齋藤 圭司	同 同 同 同 四百十番地

同	同	監事	同	同	同	理事
古島	久保田	五月女	萩原	萩原	小菅	齋藤
	正		六	和	正	正
實	子	武	郎	夫	充	美
同	同	同	同	同	同	埼玉県羽生市大字喜右工門新田三百六十八番地一
同	同	同	同	同	同	
同	同	同	同	同	同	
今泉千四百五十三番地	喜右工門新田千二百二十七番地一	北萩島八百二十二番地五				
			千四百七十番地	千四百十五番地	千五百三十四番地	